

審議会等会議録

審議会等の名称	第3回山口市新本庁舎整備専門会議
開催日時	平成31年1月17日（木曜日）14:00～16:30
開催場所	山口市役所第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	山口大学大学院創成科学研究科 教授 嶋心治 一般社団法人山口県建築士会 会長 松田悦治 一般社団法人山口県建築士会 神徳香子 山口県立大学社会福祉学部 教授 前田哲男 山口大学大学院創成科学研究科 准教授 鈴木春菜 山口商工会議所 専務理事 大田正之 (6名・敬称略)
欠席者	山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本浩一 (1名・敬称略)
事務局	総務部：東部長 本庁舎整備推進室：中川室長 嶋壽室次長 山本主幹 西川専門監 田村専門監 オブザーバ：株式会社石本建築事務所 南照査技術者、山本担当技術者
次第	1 委員長あいさつ 2 協議事項 (1) 山口市新本庁舎整備基本計画（案）について 3 次回会議について
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 【中川室長】 ただいまから第3回山口市新本庁舎整備専門会議を開催します。まず本日は、所用により瀧本委員が欠席されていますことを御報告します。それでは、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。まず初めに、嶋委員長より御挨拶をお願いします。 1 委員長あいさつ 【嶋委員長】 年が変わりまして最初の専門会議です。本年もよろしく申し上げます。この専門会議も本日が3回目ということで、今日は主に庁舎の規模、及び配置、事業費、事業スケジュール等について、一定の方向性を共有したいと思っています。忌憚の無い御意見をいただきながら進めていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。 【中川室長】 ありがとうございます。これ以降の進行については、嶋委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2 協議事項

(1) 山口市新本庁舎整備基本計画（案）について

【鶴委員長】 それでは協議の進め方ですが、本日は断層調査の関係もあり、一部記載できていないところもありますが、概ね全容をまとめて、現時点での基本計画（案）をお示しいただくことになっています。かなりボリュームがあるので、第3章までと、第4章以降に分けて説明をしていただき、御意見をいただきながら協議を進めていきたいと考えています。

それでは、まず、山口市新本庁舎整備基本計画（案）の第3章までの説明をお願いします。

【嶋壽室次長】 《資料に沿って、第1章から第3章を説明》

【鶴委員長】 説明をいただきましたが、この点について、御意見、御質問はありますか。

【B委員】 12ページに関連計画との整合性とありますが、公共建築物等における木材利用促進については触れられていません。木材利用についてはどのようにお考えなのでしょうか。

【鶴委員長】 木材の利用について、どのような位置づけになっているか。事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 木材の利用については、第3章の最後のところ22ページの「a 環境配慮機能」の二つ目で「緑化、地域産木材の活用」という部分に入っています。

【鶴委員長】 木材の利活用に関し、関連計画は行政計画の中に存在しないのでしょうか。

【中川室長】 12ページの関連計画の中に木材利用促進の計画を記載します。それを受けた形で22ページに記述があるという形にしたいと思います。

【鶴委員長】 関連計画があるということですね。では12ページに追記をするということをお願いします。B委員よろしいですか。

【B委員】 はい。

【鶴委員長】 その他よろしいですか。

【E委員】 20ページの「構造形式の比較」のところで、耐震、制震、免震とありますが、この3種類で今後検討するというのでしょうか。

【鶴委員長】 事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 この3種類の中から適切なものを採用することとなりますが、後の事業費等の算出に当たっては、免震構造等を想定しています。

【E委員】 これから説明のある規模と予算では、免震を基本に積算しているということですか。

【嶋壽室次長】 はい、そのとおりです。

【鶴委員長】 よろしいですか。その他ありますか。

【A委員】 市民アンケートを実施され、市民の要望を実現するということが、大体網羅されていると思います。予算との兼ね合いもありますが、市民アンケートの結果を反映されている計画として理解してよろしいでしょうか。

【鶴委員長】 事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 基本的には、市民アンケートで意見の多かったところは、機能として盛り込むということで、設計で詳細は検討していくことになります。大きな目標としては、要望の多かったものは機能として取り込んでいきたいと考えています。

【鶴委員長】 よろしいでしょうか。その他ありますか。

【E委員】 21ページの「(4)亀山を臨む特徴的な立地にふさわしい庁舎」のところで、市民会館の側では庁舎と消防署がありますが、そこに新庁舎を造る場合、結構な高さになります。これからの話なので、できるかどうかわかりませんが、その辺りの景観も、市民会館と消防との線を真っ直ぐにするとかを検討していただければと思います。

それと、第4章以降の話になるかもしれませんが、景観のところ、サビエル記念聖堂と亀山と市民会館との連携も重要な課題として検討していただきたいと思います。

【鶴委員長】 22ページの「a 景観配慮」のところで、周辺を意識したという文言がありますが、事務局何かコメントはありますか。

【嶋壽室次長】 特に配慮すべき景観としては、パークロードからの亀山を背景にした景色になろうかと思っています。今、委員の言われた西側からの景観についても配慮は必要だろうと考えています。どこまでできるかということもありますが、ベストなものを精査していきたいと思っています。

【鶴委員長】 よろしいでしょうか。第4章以降の配置ですとか、建築物のボリュームが、景観や周辺の環境に大きな影響を与えるということですので、第4章以降の記述を確認していただいて、指摘をしていただければと思います。

この他何かありますか。よろしいでしょうか。では、第1章から第3章については、一部追記をお願いしますが、概ねこれで進めさせていただきたいと思っています。

【鶴委員長】 それでは、第4章以降の説明について、事務局お願いします。

【嶋壽室次長】 《資料に沿って、第4章以降を説明》

【鶴委員長】 ありがとうございます。本日の議論の重要なところですが、少し量が多いので、第4章から第6章を区切って意見をいただきたいと思っています。

区切り方としては、一つ目が本庁舎の規模、二つ目が駐車場等の駐車台数、

三つ目が配置・配置案の比較、4つ目が第5章・第6章になりますが、事業手法等の比較に関する評価もしくは今後の進め方等について、御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、23ページから29ページの間で、ここには新本庁舎の規模の考え方が示されていますが、原案では新本庁舎の延床2万㎡ということを示されていますが、この辺りから御意見をいただきたいと思ひます。23ページから29ページの間で、御質問・御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【B委員】設計段階において、2万㎡から増減する可能性はありますか。

【嶋壽室次長】考え方としては、総務省基準と国土交通省基準がありますが、他市では総務省基準を採用され、その後、将来的な職員の減少にも対応できるように一定割合を乗じて、床面積を削って算出されているところもあります。

国土交通省基準では議会機能等の基準はありませんが、ここではそれらを付加した上で、国土交通省基準に基づく面積を出しています。国土交通省基準が必要最小限のものとして設定されているということ踏まえ、一定の目安として、将来的な職員の減少にも対応できるものとして採用しているところではあります。

約2万㎡ということ、若干の増減は想定しています。あくまで目安です。

【鵜委員長】よろしいでしょうか。その他ございますか。

私の方から確認させてください。基本方針のときの想定延床面積は2万5千㎡ですが、これが2万㎡になった大きな理由としては、集約する行政組織が減ったことに伴い、職員が130人減ったことが要因ですか。5千㎡というかなり大きな面積が減少しているように思ひますが。

【嶋壽室次長】基本方針時は、総務省基準をもとに2万5千㎡を算出していました。基本方針は、職員約1千人を基本に算出し、市民交流スペースを含め2万5千㎡になっていました。

この度、人数の減だけで見ますと、同じ算出方式では、総務省基準の約2万3千㎡になりますが、今後の職員減少も踏まえれば、国土交通省基準で必要最小限に抑えていく必要があるのではないかと、当てはめる基準を改めたということも、面積が減った要因となっています。

【鵜委員長】想定職員数の減少と、基準を国土交通省基準に変えたということが、5千㎡減少につながったということですね。

皆さんから規模についての御意見はありますか。

【E委員】延床面積2万㎡については、国土交通省基準で算出されたということであり、私は認めたいと思ひます。賛成です。

【鵜委員長】他にありますか。

【A委員】当初、消防本部の機能については、本庁に集約することで進められていたと思ひますが、この計画案では、中央消防署と併設ということで、本庁舎と相互に連携・機能できるような方策を検討するとされています。

消防本部は中央消防署と一緒にある方が得策であるという判断をされたとい

うことですか。

【鵜委員長】 消防本部との関係を面積の点で御説明いただけますか。

【嶋壽室次長】 消防本部については、基本方針時は災害対策時の機能強化ということで本庁に集約するとしていましたが、その後、本庁舎に集約することが良いかどうか改めて検討を行いました。

消防本部については、中央消防署との一体的な業務遂行がかなり重要であり、また、現状の本庁と消防本部は、ほぼ同一敷地内の建物ということで、消防本部を新本庁舎に集約しなくとも、災害時の対策・連携等は対応可能であろうと考えたところです。

災害時の機能強化については、災害対策室等の諸室の整備によりきちんとやっています。人の動きに関しては、これまでと同様、隣接しているので連携は可能ということで、まずは中央消防署との一体性、こちらの方を重視して、隣接する土地において連携をしっかりと図れる方策を検討することとしたものです。

【鵜委員長】 よろしいでしょうか。消防本部については、中央消防署との一体性を重視して、本庁舎機能の中には集約しないという位置づけで、この面積算定はされているということですか。

その他、何かございますか。無ければ、新本庁舎の面積・規模ですが、国土交通省基準で約 870 人の職員想定、約 2 万㎡を算定面積とすることで進めてもらってよろしいですか。

それでは原案のとおり約 2 万㎡を基準に考えていくということにさせていただきます。

【鵜委員長】 続きまして、駐車場等の設置台数の考え方について 30 ページ、31 ページに御意見がありましたらよろしくお願いします。

【E 委員】 市民アンケートにもありますように、駐車場については多くの方が不満を持たれていますので、本計画案に賛成です。

【鵜委員長】 その他ありますか。

【C 委員】 来庁者駐車場の規模を 200 台分とされている根拠は何ですか。現在の 86 台分では足りていないという声が、市民アンケートでは多いのですが、新本庁舎では、来庁者駐車場を 1 階に 100 台分、立体駐車場に 100 台分に分けるということで、現状の中央駐車場の実態とあまり変わらないような気がしています。

現状の中央駐車場が一杯なのかということを確認してからでないと、本当にこの配置で市民が満足されるのかどうか分かりません。本当は台数ではなくて、配置の問題なのかもしれませんし、集約して駐車場を配置することで解決する問題かもしれません。いたずらに 100 台も自動車交通を多くすると、周辺の交通混雑を生んだり、周辺の住宅地に影響があったりすると思いますので、あま

り必要性の無い台数であれば、安易に増加することに懸念を持っています。

こうしたことから、現状、中央駐車場の台数を足しても、まだ足りないのかというところを確認しなければならないと思います。中央駐車場の課題としては、耐用年数と老朽化のことしか書いてありませんでしたので、本当に足りないのかをお示しいただきたいと思います。

【鵜委員長】 事務局、非常に良い御意見だと思いますけどいかがでしょうか。現状の中央駐車場の駐車台数・稼働率は把握できていますか。

【嶋壽室次長】 時間貸しについては詳しく把握できていませんが、中央駐車場の駐車台数 350 台分の内、約 260 台分については定期利用になっています。ですので、日中はほぼ埋まっている状況です。

そこで、市民会館で大きなイベントがあった際には、もちろん中央駐車場だけでは足りない状況が生じているのが現状です。それが年間どれくらいあるかは詳細な資料を持っていませんが、明らかに中央駐車場も一杯だし、市役所前庭の駐車場も数珠つなぎでパークロードまで車が滞留していることが、年間何日か見られます。

そういったことで、まず現状の 86 台では足りていないということと、100 台で足りるのかどうかという部分はありますが、少なくとも基本方針時に詳細を協議した中では 200 台は確保する必要があるだろうということで、目標として定めています。

【鵜委員長】 明確な算定根拠はここに示し得ていなくて、条例の附置義務は 114 台分ですから、条例上は 114 台分あればいいわけですよ。現状 86 台分ですから、それよりは増えているということで、C委員の御指摘は、これを 200 台にする理由は何かということです。

少し多めに設定した方が良くから増やしたということで理解すればよいですか。近隣にも影響があるかもしれないですし、その辺りをどう考えますか。

【嶋壽室次長】 現状として、通常時に停められない台数が何台かということは算出できていませんが、本庁舎に集約する教育委員会等の組織がありますので、そういった関係の来庁者・お客さんも増加する見込みです。

具体的な数字での積み上げはありませんが、大きな目測では 200 台ぐらいあった方が良いのではという中で目標として定めています。

【鵜委員長】 C委員いかがでしょうか。

【C委員】 もし 200 台に厳密な根拠が無いのであれば、ある程度幅を持たせて記載することも検討していただいた方が良いでしょう。

今後、駐車場の高さや規模の議論になった際にこれが制約になってしまう可能性があります。200 台から増加・削減があるかもしれないという表記にしていた方が良いでしょう。

【鵜委員長】 ただ今提案がありましたが、事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 いただいた意見をもとに、再度、精査したいと思います。

【鵜委員長】 そうですね。駐車場台数はとてもシビアな問題ですので、これは定量的な根拠を持って示し得るところは示した方が良いと思います。114台は条例上の数字ですが、200台に対する根拠をもう少し明確にてしておいた方が良いでしょう。

それとC委員からもありましたように少し幅を持たせるということも、今後、基本設計、実施設計を進めていく上では、完全に数字を出さなければなりません。この基本計画時点では幅を持たせることも一つの考え方としてはあるかもしれませんが。事務局で検討をお願いします。

他に何かありますか。

【E委員】 駐車場について、庁舎に来られる方が使われるのはもちろんですが、周辺での買い物など色々な使い方を想定する中で、その100台分について検討していただき、次回以降、お示ししたいと思っています。

【鵜委員長】 市民の方の使い方と言いますか、ライフスタイルも含めて台数を想定した範囲で示し得れば、検討して欲しいということだと思のですが、事務局いかがでしょうか。そういう想定までされていますか。

【嶋壽室次長】 200台部分については、庁舎利用が目的ということで、施設の付随施設の位置づけです。その上で、空いているところをどう利用するかということは、他市でも有料で対応している例もございます。

その辺りの利用の方策については、庁内ワーキンググループの駐車場部会の方で、今後の立体駐車場の運用であるとか、料金設定、例えば庁舎に用事で来られた方には無料処理するとか、最初の1時間は無料にするとか、色々な例があります。そうしたことを含め、来年度、ワーキンググループの中で検討を進めていきたいと考えています。必要な台数については、いただいた意見を踏まえ、今後精査したいと思っています。

【鵜委員長】 立体駐車場については、庁舎だけの利用を想定するイメージではなくて、現状の立体駐車場の定期利用と一般の利用とが含まれている。これが、今度は来庁者駐車場と合築されるわけですから、色々な利用が想定されます。

そういったところを踏まえて、新立体駐車場は450台ですから、これがどうシェアされているのかを、ある程度説明しないと、明確になってこないと思います。E委員の意見も踏まえて、可能な範囲で、もう少し検討していただけますか。

【嶋壽室次長】 はい。

【鵜委員長】 この件に関して、他に何かありますか。

【B委員】 来庁者用の駐車場を新本庁舎1階部分に100台と明記されていますが、これは建物内に必ず設けるといことなんでしょうか。

【嶋壽室次長】 今時点では、土地の高低差を活用して、1階のピロティ部分を駐車場にしたほうが良いのではないかと考えています。

その前提として、建物を免震構造とした場合に、免震層が必要ですので、そ

の免震層を柱頭免震ということで高さを確保して、そこを駐車場として有効活用できるのではないかと考えたところです。そうすれば、現庁舎の1階部分が新本庁舎の2階部分とレベルが合わせられ、高低差の活用ができます。

それと、建替えの際に、新本庁舎が出来上がり、現本庁舎を解体するときの来庁者の駐車場の確保という部分で、1階部分を駐車場として確保しておくことが、一番良いのではないかと考えたところです。

解体時に86台分の駐車場が別に確保できれば、他の案もあるかもしれませんが、1階に駐車場を確保するほうが、市民の利便性にも資するものと考えています。

さらに、一番利用しやすい庁舎1階に駐車場を確保すれば、外に設けるよりは庁舎へのアクセスも容易であろうと考えたものです。

【鶴委員長】 よろしいですか。他に駐車場に関して何かありますが。

【D委員】 駐車場の台数に関しては、市民アンケートで非常に要望が強い話になっています。30ページの内訳表が議論を混乱させている部分もあるかなと思います。

トータルとして駐車台数が何台あるかというのが、市民にとって分かりやすく、新庁舎ができて、駐車場も増えると、トータルとしてこれだけ増えるんだという話は市民感情としても理解しやすいし、アピールポイントではないかと思います。

この内訳の表の表現が、少しまずいのではないかと思います。

【E委員】 この表では来庁者駐車場200台となっています。D委員からも話があったようにアンケートでも、ゆとりある駐車計画にして欲しいというのが一番上になっています。

表の書き方によって、来庁者が200人もいるのかというような感覚があって、御指摘をいただいているのではないかと思います。表記についても考えていただいたらと思います。

【鶴委員長】 現状350台分の立体駐車場があって、これを守るとすれば、これに100台が上乗せになっています。この100台分の立体駐車場のコストが上乗せになっているわけですね。なので、この100台分の根拠が明確にならないと、おかしいのではないかとというのがC委員の御指摘です。

また100台の根拠がないと、周辺の混乱ももしかしたら起こるかもしれませんよということがありました。

現状の立体駐車場の350台を守るのであれば、現状と同じ350台の駐車場を造ればいいので、来庁者駐車場100台を上乗せするのであれば、その部分のコストが増加するわけです。その部分が説明のつかない100台分のコストになるということです。その部分を明確にした方が良いということだと思います。

【嶋壽室次長】 御指摘の点を踏まえて、中央駐車場の利用状況を精査しまして再検討をしたいと思います。

【鶴委員長】 そうですね。

【C委員】 関連してですが、次の 32 ページに入ってしまうのですが、敷地南側の市道の拡幅について記載されています。

恐らく、これがあることで、現状二つある駐車場がうまく一体的に利用できるようになり、駐車場が利用しやすくなるということの目玉の一つになると思います。

今は、市役所前庭駐車場に停められなかった場合、ぐるっと回って中央駐車場に行かなければならないということが、駐車場が使いづらい理由のひとつではないかと思います。

それを解決するということができますので、台数だけではなく、トータルとして駐車場の利便性を高めるという説明・コメントを入れていただくと分かりやすくなるのではと思いました。

【鶴委員長】 駐車場の利用が動線一本で、ピロティ部分と立体駐車場の方に振り分けられるようになり、使いやすくなる訳ですよ。そういった部分も記述すると、アンケートの要望も踏まえた計画であるということが、分かりやすくなるのではないかと思います。

それでは、来庁者用駐車場の 200 台についてのもう少し検討したものを、現状の立体駐車場の利用頻度等を見ながら、もう一度確認、検討した結果をお示しいただけますでしょうか。

【嶋壽室次長】 承知しました。なるべく次回までに整理したいと思います。

【鶴委員長】 お願いします。それと 114 台というのは条例で定められていますが、200 台というところの整理をお願いします。

駐車場についてはよろしいでしょうか。

それでは、今の点を御検討いただいて、再度、この専門会議で協議させていただきたいと思います。

【鶴委員長】 つづきまして、配置に関する基本的な考え方と、今、三つの案が出ていますが、これらの評価について意見をいただきたいと思います。32 ページから 42 ページまでの間で御意見ををお願いします。

【E委員】 32 ページの敷地の断面イメージがあります。パークロード側の景観が一番大切ではありますが、西側の面も大切だと思います。あそこに 6 階建ての建物ができた場合、市民会館と消防署のバランスとといいますか、景観も検討する必要があるのではないのでしょうか。

現中央駐車場の位置に新本庁舎を建てるのはやむを得ないと思いますが、設計をする段階で、敷地に余裕があるほうが良いと思います。基本設計、実施設計に当たっては、少しでもゆったりとした形にならないかなと思います。

右側の「計画断面イメージ」では駐車場の上に新本庁舎が乗っていますが、10mから 20m程度は、現状の駐車場から東側に引いてはどうかと思います。

そうすると、庁舎の一部をあらかじめ解体するようになるのかもしれませんが、その程度であれば、予算的にも大きく影響をしないと思いますし、庁舎を使いながら建設するというのはテクニックが必要ですが、その辺りも含めて西側の景観というのも配慮したらどうかと思います。

【鳩委員長】 確認ですが、西側の壁面線を東側に下げて、少し市民館と消防署ラインの圧迫感を少し下げたらどうかということで、そうすると事前解体部分が少し広がってきて、業務をしているところまで解体しなければならないが、それをしてでも検討できないかということですよ。

西側の壁面線を下げて、道路とのバッファを確保できないかということですが、いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 現段階の配置案の前提として、現行の業務スペースの仮移転を小さく抑えたいというのが条件としてあります。

例えば、A-①案、A-②案でお示した中で、セットバックをした場合に、恐らく現庁舎の西側の通路部分を削って、つぶすようになると思います。

現在、公用車は亀山側や中間部分の通路等に駐車していますが、こうしたものの動線の確保が必要になります。

また、もし削る部分が庁舎にかかる場合は今想定している以上に部署の仮移設が必要になってくると思います。市有施設の中でどれだけの移設空間ができるか、移設費用をどう捉えるのか検討する必要があります。

現在、32 ページで前提条件を示していますように、なるべく現状の業務を継続しながらという部分では負担が大きくなるのかなと思います。それも含めてどのぐらいセットバックが可能かについては、支援業者と検討をしたいと思います。現段階では可能かどうかはお答えできません。

【鳩委員長】 E委員、東側に壁面線が下がることで、どういうメリットがありますか。

【E委員】 あの道は小学生の児童が良く利用していますが、公園が近くにあるような景観にできないかと思います。少しセットバックして圧迫感を緩和するなど、設計でそうできるような文言がどこかに入れておけば、これから基本設計するにあたってやりやすいのではないかと思います。

これから何十年にもわたって使う庁舎ですので、さすが山口市と言われるようになると良いと思います。表は当然として裏にも配慮が必要かなと思います。

【鳩委員長】 言われることは分かります。西側の壁を下げて、足元が少しゆったりすると、かなり庁舎としては気持ち良い通路というか、前面道路との関係は豊かな感じがするのかなと思います。

そして、景観としても、しっくりするような気もしないでもないですが、検討の余地はあるものと思います。実際書いてみないと分からないところがありますが、言われる意味は分かります。

【嶋壽室次長】 設計に先立っての指針という意味で申し上げますと、西側から

の景観に配慮して、セットバックが結論になるのか分かりませんが、文言はもう少し検討の余地があると思います。

ただ、示している案だと、そうした手法が全く排除されるというようなことが無いように検討させていただきたいと思います。

【鵜委員長】 各案ともそこまでの記述は無いので、どこかの文言で整理することかなと思います。

今日は、A-①案、A-②案、B案で議論したいと思います。壁面線については、文言の検討と検証をお願いしておきたいと思います。

他に何かありますでしょうか。この3案で優先順位をつけるなら、これが良いのではないかという意見でもいいですし、これは避けるべきだという意見でも結構です。

【B委員】 南側の民有地を敷地に取り込むとの前提で計画を進めていると思いますが、その部分まで建築面積を伸ばして、階数を抑えるという案は難しいのでしょうか。

私はなるべく階数は抑えた方が良いと思います。それと庁舎の顔をいっそのこと市民会館の方に向ける発想もあると思います。そうすると1階が駐車場で全て埋まるのはちょっと寂しい気がするので、賑わい空間を演出するという意味の検討も必要だと思いますがいかがでしょうか。

【鵜委員長】 この計画では南側の民有地を同じ敷地の中に入れることを想定していますけど、ここに低層階を伸ばして行って、必要面積をこちら側でクリアして、全体が1層分ぐらい下がるのではないかという御指摘だと思うのですが。

さらに西側に顔を向けて、ピロティ部分にも床を造って顔としたらどうかということですね。

【嶋壽室次長】 3つの案については、あくまでも配置案の例示に近いものになるかもしれませんが、一応、こんな配置案が考えられるというものを挙げています。

民有地を活用して広く庁舎を設ける案も、設計のプロポーザルの段階でそういった案も出てくる可能性が十分あります。そういった意味では、こうしたアイデアを排除するものではなくて、あくまでも配置のイメージ案としてお示ししているものです。

具体的な提案があれば検討の余地はあるものと考えています。ここに示している案につきましては窓口部門や市民交流スペースをどう確保していくかを仮にはありますが検証して、案としてお示ししております。そういった部分がクリアできれば新たな案も十分考えられると思います。

【鵜委員長】 今後、基本計画の後に基本設計に入って行く中で、その辺りは十分変更がありうるというか、考え方として設計の中で対応できる範囲なので、ここでは、この3案の中の、極端に言えば市民交流スペースが南側に来るか、北側に来るか、無くすか、その三つの配置のイメージから、どれが良いかの意

見を言っていただきたいと思います。B委員の意見では、A-①案ということで、この市民交流スペースのところをもう少し東側に伸ばせればということですよ。だからそういうことであれば、A-①案が良いのではないかということになります。そういった意見を聴きたいと思います。

事務局、ピロティ部分の100台の駐車場は、新本庁舎の建築面積のほぼ全部を使うイメージですか。

【嶋壽室次長】 100%までは至っておりません。1階部分にはエントランスを設けたりします。

【鵜委員長】 ほぼ駐車場で埋まってしまうということですよ。

【嶋壽室次長】 若干、倉庫等も想定しています。

【鵜委員長】 分かりました。その他何かありますか。

【D委員】 私は、今回提案されたA-①案でよろしいと思っていますが、34ページから36ページの「外観イメージ図」が図として貧弱だと思います。

なぜ貧弱かと言うと、道路部分と車道部分が明確ではないので、どこで何を見ているのかがイメージできない図なんです。景観を重視するのであれば、道路部分と歩道部分が分かって、どこから見ているのかが分かる図にして欲しいと思います。

【鵜委員長】 D委員からはA-①案でいいのではないかとということで、この外観のパスをもう少しクオリティを上げてくれということですが、可能ですか。

【嶋壽室次長】 もう少し分かりやすい図になるよう作業します。

【鵜委員長】 D委員、A-①が良い根拠を説明していただくと助かります。

【D委員】 これは、あくまで総合的な判断で、根拠表は37ページに掲載されています。

ちょっと怖い話は、断層の位置がどこにくるかということで、真下にきても構造上大丈夫だという保証が取れるかどうか不安なところではありますが、各評価項目は妥当な評価項目だと思いますし、この評価表を見ればA-①案でよろしいのではないかと。

あと、建替え計画にしる、その後に出てくる構造計画、設備設計、ユニバーサルデザイン、セキュリティ計画とか、総合的に見ていって、これが最も妥当ではないかという気がします。

【鵜委員長】 ありがとうございます。その他皆さんの方からいかがでしょうか。

【E委員】 私もA-①案が良いと思います。新本庁舎の顔は、どうしても西側のイメージではなくて、やっぱりパークロード側からですかね。

ほとんど同じですけど、市民交流スペースが、道路から歩いてでも利用できるということで、A-①案を推奨したいと思います。

市民交流スペースの休日利用も想定する必要があると思います。B案の場合は庁舎の中に、市民交流スペースがありますが、セキュリティの関係からして、

利用しやすく、かつ庁舎の安全管理を考えると、A-①案が良いのかなと思います。

また、全体的にパークロードとの連続性を生かしていただいておりますが、まちづくりの観点からも良いと思います。

【鶴委員長】 A委員、C委員いかがでしょうか。

【A委員】 私も A-①案が良いと思います。市民アンケートにもあったレストラン等をパークロード側に近づけて設置して、パークロードの美しい緑を見ながら休めるスペースというか、予算の関係もありますが、そういった市民憩いの場も必要なのではないかと思います。もう少し、パークロード側に寄せた配置というのも必要なのではないかと思います。

【C委員】 景観に配慮する高さということを言われているので、なるべく低層の方が良いと思います。

ですから、A案か、B案かと言われれば、A案の方が良いと思います。他の委員が言われたように、建築面積を増やしてでも階数を部分的にでも下げるような方策があるのなら、御検討いただいた方が良いのかなと思います。

それから市民交流スペースの位置ですが、これを変えることで立体駐車場の位置も大分変わってきて、広場の形状も変わります。

広場の使い方を今後議論される中で、検討されることもありますが、現状では A-①案の方が、パークロードに面した広場に開放感があるというところと、市民交流スペースが、商店街ですとか、駅方面の歩行者ですとか、公共交通の利用者にも利用しやすい、雨風を防ぎやすい位置にありますので、良いと思います。

【鶴委員長】 委員の皆さん、大体、A-①案が良いのではないかと御意見です。私も意見を言わせていただくと、まず、市民会館が南側にあって、これとの相性を考えると、道路は隔てますが、市民交流スペースは南側にあった方が、市民の活動の舞台として、使い勝手が良いと思います。

併せて、消防本部が北側にあって、先ほど、消防本部は集約しないということでしたので、北側は、オフィス空間と消防本部とのハードなつながりを求められるゾーン関係になると思います。

逆に言うと南側は市民の活動をソフトにつなぐといいますが、そういう関係が南側に出てきます。

そして、東側のパークロードとの展開を、少し市民交流広場を東側に出すことによって、将来的なまちづくりに展開する期待を持るといいますか、広場と市民交流スペースとの関係が将来的に何かを創造させるといいますか、何か皆でやっていけそうな雰囲気になってくるというようなイメージがあります。

私としてもこの A-①案というのが、色々含みを持って、将来的に展開が期待できるようなゾーニングになっているのではないかなと思います。それと併せて、機能的な面も担保できるのでないかと考えます。

大体、このA-①案ということで、専門会議ではA-①が推奨されるというような形にしておきましょうか。

【E委員】 A-①案を推奨するという形で良いと思います。

【鷗委員長】 専門会議としては、このA-①案が皆さん望ましいと思っているということを共有したということで、議事録等に残していただければと思います。

【鷗委員長】 それでは、43 ページからの第5章と第6章、事業手法等の比較、もしくは今後のスケジュールについて、御意見がありましたらお願いします。

【C委員】 第6章の今後の進め方のところで、庁内ワーキンググループを設置されるとありますが、39 ページ、40 ページあたりの「設計に配慮を要する事項」では、敷地内の出入り口等の利用計画に配慮が必要とか、景観への配慮が必要というようなことが、まちとの調和とか、パークロードとの一体感とか、そういったことが検討課題として比較的大きいものと理解していましたが、その辺りの検討の体制というのはどのようにされるのかを御説明ください。

【鷗委員長】 事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 今の御指摘の点ですが、ワーキンググループでどれだけつめられるのか不明な点もあります。専門的なノウハウからいただく助言ですとか、そうしたことも含めて検討していく必要があると考えています。まずは、庁内の幹部職員がメンバーの庁内検討委員会で検討していきたいと考えていますが、ワーキンググループで具体的にどこまで詰められるのかは、今後の課題として検討させてください。

【鷗委員長】 その他ありますか。

【B委員】 設計者選定方式で、プロポーザルのところに網掛けがしてあって、基本的にはこの方針で考えられているということで、基本設計の発注が5月ぐらいとすると、市内の設計会社等を大手の設計会社と組ませるような方式を検討する考えはあるのでしょうか。

【鷗委員長】 事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 その点については、他市事例も参考にしながら、これから検討したいと考えています。

他市ではJVで実施されているケースもありますので、それらを参考に今後詰めさせていただければと思います。

【鷗委員長】 選定方式の中身については、今後検討するということで、今回の場合は、この入札、プロポーザル、コンペの3案が書いてあって、今のところはプロポで選定することが原案として書かれているということですかね。

【E委員】 まず43ページの「事業方式の比較検討」についてですが、色が付いているところが従来方式になっている。基本的には他市のほとんどが従来方式でやっておられるので、私は従来方式でいいと思います。

44ページの「設計者選定方式」ですが、競争入札など三つの例を挙げておら

れますが、コンペティションは、お金もかかるし、時間もかかるし、提案する方も負担がかかるということで、まずこれは除いてもいいのかなと思います。

競争入札方式ですが、これは価格によって競争させるわけですが、必ずしも良い提案をいただけるかどうかは分からない。

こうしたことから、他自治体のほとんどのところが採用しているがプロポーザル方式です。プロポーザルは、発注者が色々な意図をもって庁舎の経験とか、あるいはガバナンスの話とか、地元の設計事務所とのJV方式の検討とか、色々なことができると思います。どの程度の実力者であるかということの把握は非常に想定しやすいと思いますので、私は案のとおりプロポーザル方式を推奨したいと思います。

【鶴委員長】 ありがとうございます。事務局の原案どおり、事業方式は従来方式で、設計者選定方式はプロポで良いのではないかとの御意見でした。

【A委員】 先ほど、B委員も触れられたが、設計に地元事業者が参加できるようにお願いしたい。ふるさと産業振興条例や地域経済の活性化に結びつくような形で、プロポーザル方式で実施をしていただきたいと思います。そういった文言もあってもいいのかなと思います。

【鶴委員長】 事務局、ぜひ御検討ください。

【嶋壽室次長】 ふるさと産業振興条例等の尊重を加筆できればと思います。検討させてください。

【鶴委員長】 その他ございますか。県内で庁舎の設計もしくは施工が進行して、終わっているところもありますが、他の都市の事例としては、今の流れというか流行が分かれば、事務局御説明ください。

【嶋壽室次長】 現状を申し上げますと、圧倒的に従来方式で、プロポーザルを採用しているところが多いと思います。直近でどうかは把握できていない部分もありますが、ここ数年のものを見ると、そうした状況です。

【鶴委員長】 ありがとうございます。その他何かありますでしょうか。

設計の方は、基本設計と実施設計業務を一体的に発注する方針であるということですか。

【嶋壽室次長】 庁内でも色々な意見があるので、事業方式を含め、これしかないというものではありません。他の案も可能性を持たせながら精査していきたいと考えています。

【D委員】 基本設計と実施設計は普通一つの業者でやりますよね。それと、まずPFIですが、民間活力ということで、民間事業者に建物の維持管理、運営まで任すというのは、本庁舎という施設としては難しいのではないかと思います。

それと、デザインビルド方式ですが、設計施工を一つの会社・グループに任せるという考え方も確かにありますが、オーソドックスな基本形はやはり設計と施工とを分けるというのが、基本なので、従来方式でお願いしたいというのが私の個人的な意見です。

【鵜委員長】 設計施工をデザインビルドでやると、何が一般的に言われるかという、設計事務所はオリジナリティを発想するカンパニーなのですが、そこが施工部隊をもっていないと排除されるんですね。

だから色々な面白いアイデアが門前払いされてしまうというのは、このデザインビルド方式のデメリットと一般的には言われています。

広く色々なアイデアを世の中から募るということであれば、設計と施工を分けないと、色々なアイデアを門前払いにしてしまって、アイデアを埋没させてしまうということにもつながりかねないので、あえてそういうことをしない方が良いのではないかと私も思います。

【嶋壽室次長】 今いただいた意見を総合的に判断しまして、最終的に精査していきたいと思います。

【鵜委員長】 この専門会議でどれが一番良いというのを決めなくてはいけないということではないんですよ。

【中川室長】 第4章、第5章も、全体としてどうなのかという観点の中から規模であったり、配置であったり、事業手法もそうですけど御助言、御意見を賜ったという形で捉えています。

【鵜委員長】 意思決定は違うところでなされるということですね。

この会議では、こちらの方がいいのではないかというような意見を言っていたらいいと思います。

プロポーザルとコンペティションの違いに誤解があったりするので、もう少し明確にした方がいいと思います。

コンペティションというのは、設計案がそのままできあがるというイメージで、プロポーザルはデザイン案というよりも組織であるとか、実力であるとかを、提案内容と併せて総合的に判断するような審査方法なので、プロポーザルとコンペティションというのは全然性格が違うということはもう少し具体的に書いた方がいいと思います。

この他何かございますか。最後のスケジュールまでですが。

スケジュールは、合併推進債の関係があって36年度中に本体の竣工ができないといけないということで、ゴールから追っていくと、来年度に基本設計をスタートするということになっています。

ですから3月までに基本計画は終わらせて、31年度早々に基本設計、実施設計の発注をするという流れになると思います。そういう理解でよろしいでしょうか、事務局。

【嶋壽室次長】 はい。

【鵜委員長】 基本設計についても、引き続き、この専門会議は開催されるということですので、皆さんよろしくお願ひします。

【E委員】 スケジュールの中で、ワークショップとか、パブリックコメントとかは、どの辺りのタイミングになるのでしょうか。基本設計の時だけになるので

すか。

【鵜委員長】 事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 基本的に、ワークショップは基本設計に市民意見を取り込んでいく手段と考えると、基本設計の前段部分でしっかり実施していきたいと考えています。

パブリックコメント等については、基本計画案ができた段階であるとか、節目、節目で想定していますが、今この時点でというのは具体的に精査できていませんので、今後検討していきたいと思います。

設計事業者が決まった段階ではワークショップ等の実施について、できるだけ早期の段階から協議をしていきたいと考えています。

【D委員】 プロポーザルをやって、業者から提案をもらうわけですけど、その中に設計の進め方に関することも当然入ってくると思います。

【鵜委員長】 プロポの要綱に、どういう形でワークショップをやるのかなど決めていくことも可能だと思います。

【E委員】 市民の方に理解をいただくことが一番重要で、事務局もそう考えられていると思います。だから、広報もありますし、ネットもありますし、具体的に模型などを利用するといったような、市民に理解をしていただけるようなスケジュールをいつかの時点で示していただきたいと思います。

【鵜委員長】 事務局、何かありますか。

【嶋壽室次長】 基本計画の段階でどこまでというのはありますが、今後検討させていただきたいと思います。

【鵜委員長】 いずれにしても市民の意見を十分取り入れながら、プロセスにも十分参加を促して、みんなで造り上げたという意識を醸成していくことも重要だと思いますので、情報発信も含めお願いしたいと思います。

他に全体を通して御意見はありますか。

無ければ、この基本計画（案）についての議論をまとめますと、規模については概ね原案どおりということでした。

駐車場の設置台数については、現状の立体駐車場の利用頻度等を見ながら、新立体駐車場に設ける来庁者用駐車場 100 台の根拠を明確にするといった宿題があったかと思います。

配置については、当面、A-①案が推奨レベルであるという意見が共有できたと思います。

事業手法については、従来方式で、プロポーザルで設計事業者の選定をやる、基本設計と実施設計は一体的に行うという事務局の原案どおり皆さんの御意見も了解いただいたと思います。

次回までに、今日の指摘事項を踏まえて、この基本計画（案）の修正もしくは根拠の説明をお願いしたいと思います。事務局、よろしくお願ひいたします。

それでは、基本計画（案）についての議論を終わりたいと思います。

3 次回会議について

【鵜委員長】 続いて、次回会議について、事務局から説明をお願いします。

【嶋壽室次長】 2月1日から15日の間であらかじめ委員の皆様の御都合を伺った結果、年度末を迎え皆様大変お忙しいこともあり、D委員、瀧本委員、C委員の御都合が悪いということでございましたが、2月7日の午後が御都合が付く方が一番多かった状況です。

【鵜委員長】 それでは、お三方には申し訳ございませんが、事前に会議資料を事務局から送っていただくので、事前に御意見があればお知らせください。

それでは、次回第4回は、2月7日14時からということで開催したいと思います。場所については事務局から連絡をお願いします。

それでは、次回が大詰めになるのでしょうか。

【嶋壽室次長】 断層の調査結果がまだですので、今日の議論を踏まえ、修正をかけたものをお示しして、御意見をいただきたいと思います。

【鵜委員長】 本日は、長時間にわたりありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

【中川室長】 ありがとうございました。それでは、総務部長の東より、一言お礼申し上げます。

【東総務部長】 鵜委員長はじめ委員の皆様方、本日は長時間にわたり、熱心な御議論、御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日いただきました御意見をもとに、改めて計画の中身をもう一度精査させていただきます。引き続き、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の専門会議は、以上で終了とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

以 上

	<p>3 次回会議について</p> <p>【鵜委員長】 続いて、次回会議について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【嶋壽室次長】 2月1日から15日の間であらかじめ委員の皆様の御都合を伺った結果、年度末を迎え皆様大変お忙しいこともあり、D委員、瀧本委員、C委員の御都合が悪いということでございましたが、2月7日の午後が御都合が付く方が一番多かった状況です。</p> <p>【鵜委員長】 それでは、お三方には申し訳ございませんが、事前に会議資料を事務局から送っていただくので、事前に御意見があればお知らせください。</p> <p>それでは、次回第4回は、2月7日14時からということで開催したいと思います。場所については事務局から連絡をお願いします。</p> <p>それでは、次回が大詰めになるのでしょうか。</p> <p>【嶋壽室次長】 断層の調査結果がまだですので、今日の議論を踏まえ、修正をかけたものをお示しして、御意見をいただきたいと思います。</p> <p>【鵜委員長】 本日は、長時間にわたりありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>【中川室長】 ありがとうございました。それでは、総務部長の東より、一言お礼申し上げます。</p> <p>【東総務部長】 鵜委員長はじめ委員の皆様方、本日は長時間にわたり、熱心な御議論、御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>本日いただきました御意見をもとに、改めて計画の中身をもう一度精査させていただきます。引き続き、御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の専門会議は、以上で終了とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none">・次第・山口市新本庁舎整備基本計画（案）
問い合わせ先	総務部 本庁舎整備推進室 TEL 083-934-4151